

公的研究費の不正防止に関するコンプライアンス教育等の実施計画

I. コンプライアンス教育の実施

1. コンプライアンス教育の対象者
競争的研究資金等の運営・管理に関わる全ての構成員
2. 実施体制・実施方法
コンプライアンス推進責任者（総務部長）の責任の下、コンプライアンス教育担当者（コンプライアンス推進責任者が指名）が実施する。
コンプライアンス推進副責任者（各部署の長）は、各部署の職員の受講を管理・把握する。
3. コンプライアンス教育の時期、回数
【研修会としての開催】
 - ・新規職員着任時（4～6月）：1回4～6月に開催できない場合あるいは、7月以降の年度途中に新規職員が着任した場合は、必要に応じて実施する。研修会受講者は、受講後に誓約書（受講確認書）を提出する。
【個別実施】
研修会を受講できない場合は、各自、コンプライアンス教育を受講（下記、4.に記載のコンテンツやe-learningで学習）し、受講後に誓約書（受講確認書）をコンプライアンス教育担当者に提出する。
4. コンプライアンス教育の内容
文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンプライアンス教育用コンテンツ、APRIN eラーニングプログラム（APRIN）（「公的研究費の取扱い」を含む）、研究倫理 eラーニングコース eL CORE（日本学術振興会）等を用いて学習する。
5. 未受講者に対する方策
各部室長（コンプライアンス推進副責任者）が、各部室の未受講者に対して、随時あるいは個別に実施されるコンプライアンス教育を受講するように指導する。
6. 理解度の把握方法
コンプライアンス教育実施時（受講後）に、受講者に対して内容を理解したことを確認する。
7. 理解度が低い受講者に対する方策
コンプライアンス教育を再受講してもらう、あるいは個別に補足説明を実施する。
8. 理解度の把握結果の活用方法
今後の不正防止対策やコンプライアンス教育内容の見直しに活用する。

II. 誓約書の提出

1. 対象者
コンプライアンス教育の対象者に同じ。
2. 誓約書の提出
コンプライアンス教育の受講者は、誓約書（受講確認書）を提出する。

III. 啓発活動の実施

1. 啓発活動（公的研究費の不正防止に関する説明会）の対象者
競争的研究資金等の運営・管理に関わる全ての構成員
2. 実施体制・実施方法
最高管理責任者（研究所長）の責任の下、コンプライアンス推進責任者（総務部長）が実施する。
3. 啓発活動（公的研究費の不正防止に関する説明会）の時期、回数
・新規職員着任時（4～6月）：1回
4～6月に開催できない場合は、必要に応じて実施する。
4. 啓発活動（公的研究費の不正防止に関する説明会）の内容
・最高管理責任者（研究所長）による背景説明
・コンプライアンス教育担当者による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び不正防止に関する取り組みの説明
5. 啓発活動（公的研究費の不正防止に関する説明会）の内容の周知
啓発活動（公的研究費の不正防止に関する説明会）の資料については、所内サイトに掲示し随時閲覧可能とする。

(様式第1号)
ISIT 職員

誓約書

公益財団法人九州先端科学技術研究所
理事長 貫 正義 殿

年 月 日

所属 _____

職名 _____

氏名 _____

※自署にて記入願います。

私は、公益財団法人九州先端科学技術研究所（以下「ISIT」という。）における公的研究費の運営・管理等に当たり、下記事項を順守することを誓約します。

記

1. 公的研究費の執行にあたっては、ISIT の定める規則・規程等、当該研究費が定める規則等を順守すること。
2. 不正を行わないこと。
3. 規則・規程等に違反して、不正な申請、交付、執行を行った場合は、ISIT や公的研究費配分機関が定める処分及び法的責任を負担すること。

以上

受講確認書

※下記にチェックあるいは記入し、コンプライアンス教育受講日を記入してください。

私は、

a. ISIT が実施するコンプライアンス教育を受講し、その内容を理解しました。

b. 下記のコンプライアンス教育を受講し、その内容を理解しました。

受講した教材等の名称：

文部科学省コンプライアンス教育用コンテンツ

APRIN e ラーニングプログラム (APRIN) (「公的研究費の取扱い」を含む)

研究倫理 e ラーニングコース eL CORE (日本学術振興会)

その他 (名称： _____)

※その他については、他研究機関 (大学等) でのコンプライアンス教育を受講と記載 も可
(研究機関名を記すこと)

受講日： _____ 年 月 日